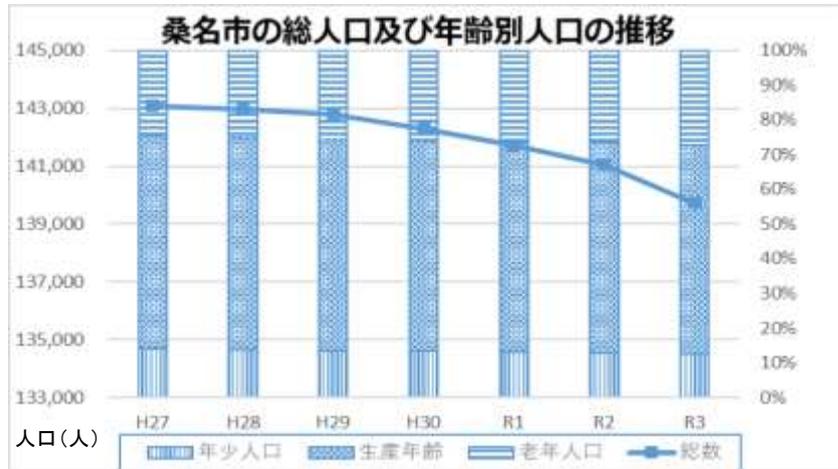


## ～ 企業誘致ビジョンの策定に向けて ～ 商工課

桑名市では、国の傾向と同様に、市の人口は平成27年の143,000人をピークに、令和4年2月には14万人を下回る事態になっており、人口減少が進んでいます。



持続可能な地方自治体として生き抜くためには、政府の政策を待つのではなく「**桑名市人口減少対策パッケージ**」と連動した、独自の「**人口の流入促進施策**」や「**税収確保策**」が急務です。そのため企業誘致の成長戦略の指針となる「**企業誘致ビジョン**」を策定します。

### これまでの企業誘致による成果



### 固定資産税収入の推移 【年度別】

	団地名	区画数	固定資産税収入 (千円)				
			H29	H30	R1	R2	R3
1	テックベース桑名	7	15,502	29,453	45,556	230,967	319,074
2	桑名ビジネスリサーチパーク	9	147,576	149,766	150,281	152,746	147,529
3	多度インダストリアルパーク	7	93,122	92,390	90,750	88,475	90,259
4	多度工業団地	2	678,861	601,914	613,729	519,408	449,245
5	多度第2・3工業団地	13	126,712	124,864	129,884	130,483	141,956
	合計	38	1,061,773	998,387	1,030,200	1,122,079	1,148,063

企業誘致活動による成果（企業立地協定締結実績）

	企業による 投資件数	企業による 投資額	固定資産税 概算見込額（単年）
H 2 8	1	8億円	1, 1 2 0万円
H 2 9	2	4 5億円	6, 3 0 0万円
H 3 0	3	9 2. 6億円	1億2, 9 6 4万円
R 1	3	8 0億円	1億1, 2 0 0万円
R 2	0	—	—
R 3	7	2 5 8億円	3億6, 1 2 0万円
R 4	2	2 3. 7億円	3, 3 1 8万円

もしも、工業団地（多度地区）からの固定資産税収入が無かった場合は…

【経常収支比率】

	実績		固定資産税収入が無かった場合 (想定)
H 2 8	99.2	⇒	<b>102.8</b>
H 2 9	98.1	⇒	<b>101.7</b>
H 3 0	95.5	⇒	98.7
R 1	93.0	⇒	96.2
R 2	90.0	⇒	93.4
R 3	85.8	⇒	88.8

【財政力指数】

	実績		固定資産税収入が無かった場合 (想定)
H 2 8	0.853	⇒	0.810
H 2 9	0.852	⇒	0.810
H 3 0	0.853	⇒	0.818
R 1	0.847	⇒	0.813
R 2	0.844	⇒	0.810
R 3	0.826	⇒	0.791

ワンストップ窓口によるスムーズな企業立地の支援をはじめ、広域交通の利便性から企業立地が進み、地域経済の拡大につながってきました。

企業誘致を推進することで固定資産税・法人市民税が増え、市の自主財源（自由に使い道を決めることができるお金）が増加します。

税収は福祉施策や教育施策といったソフト事業から、道路整備をはじめとしたハード事業など多岐に亘って、まちづくりの各種施策に効果的に活用しています。

## 桑名市が不交付団体となるためには…

人口減少時代であっても、社会保障関係経費等の増加分を補いながら、財政の基盤強化と機動的かつ弾力的な行財政運営を確立する必要があります。自治体の安定的な財政運営や自立を判断する1つの基準として「不交付団体」が挙げられます。

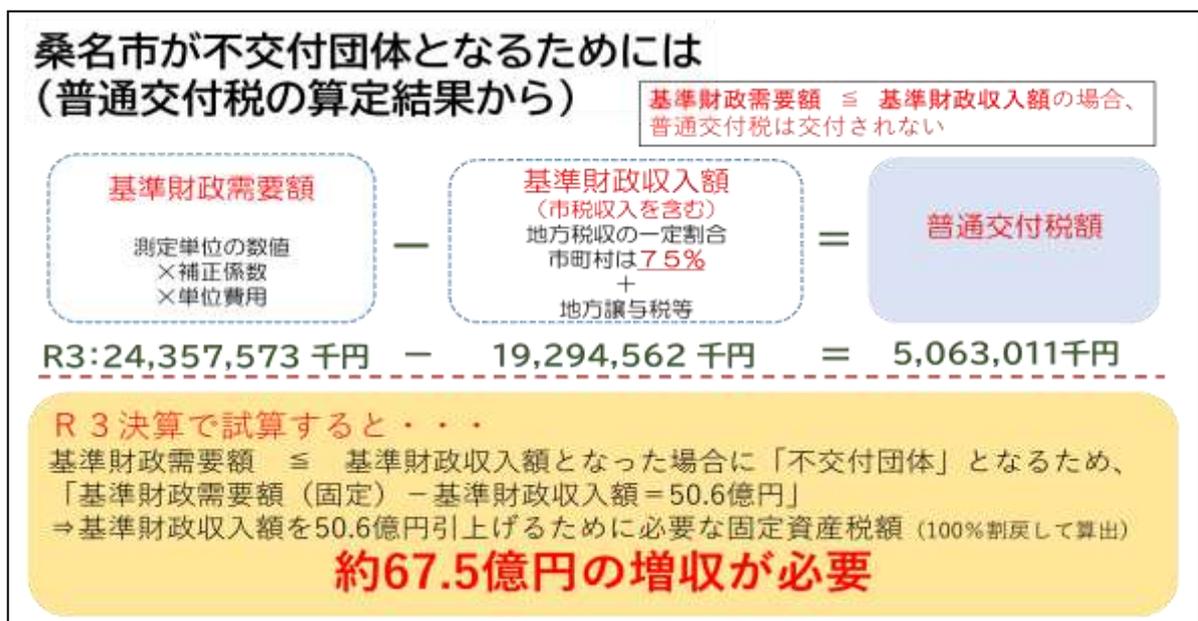
(※「不交付団体」とは、普通交付税が交付されない団体です)

### 不交付団体のメリット

- ・普通交付税の交付条件に縛られず、より自由な予算配分や施策の実施が可能となる
- ・公共サービスを安定して提供できるだけの歳入（税収）があるため、政策決定をスムーズに行うことができ、社会の変化にスピード感をもって対応できる

### 不交付団体になりやすい自治体の傾向

- ・大規模な発電所や工業地域が立地する自治体
- ・有力製造業の本社及び工場等が立地する自治体
- ・大都市近郊で人口が集積し、面積が大きい自治体



「不交付団体」に一步でも近づけるよう、企業誘致活動を行っていきます。

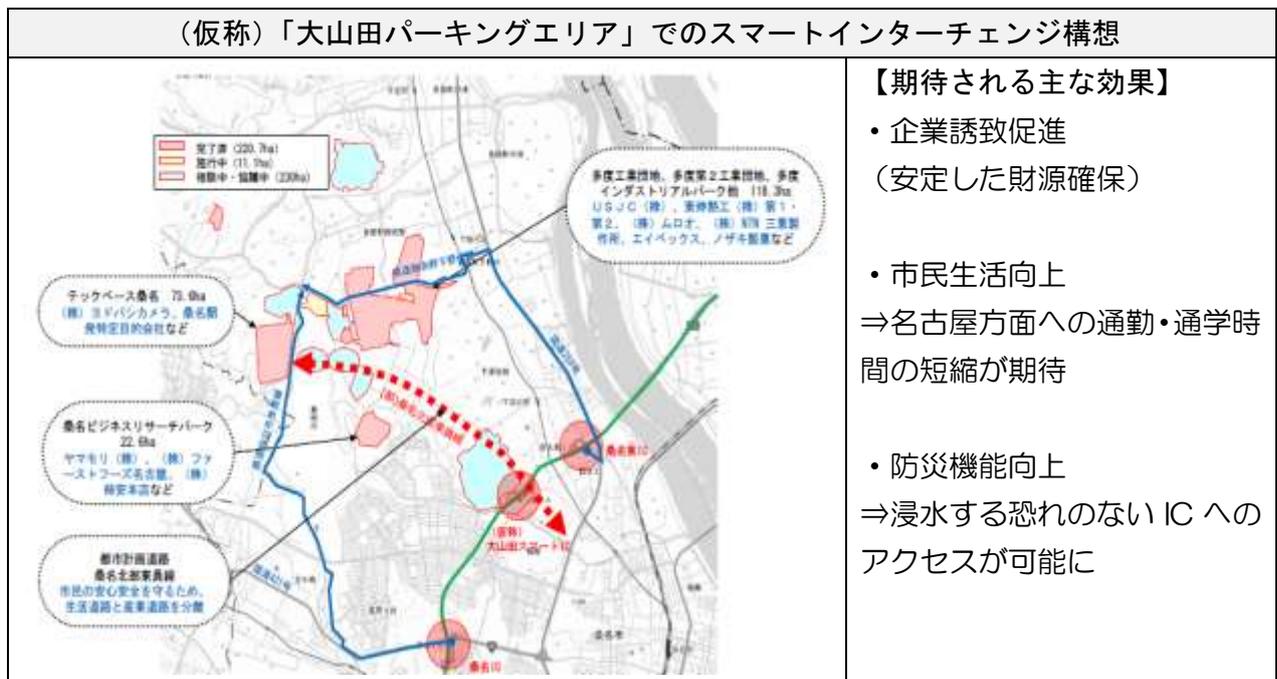
## 桑名市の持つポテンシャル

近鉄名古屋線をはじめ4つの鉄道と、東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道といった2つの高速道路及び5つのインターチェンジを有するほか、国際港湾である名古屋港や四日市港、中部国際空港とも至近の位置にあり、優れた地理的優位性を有しています。

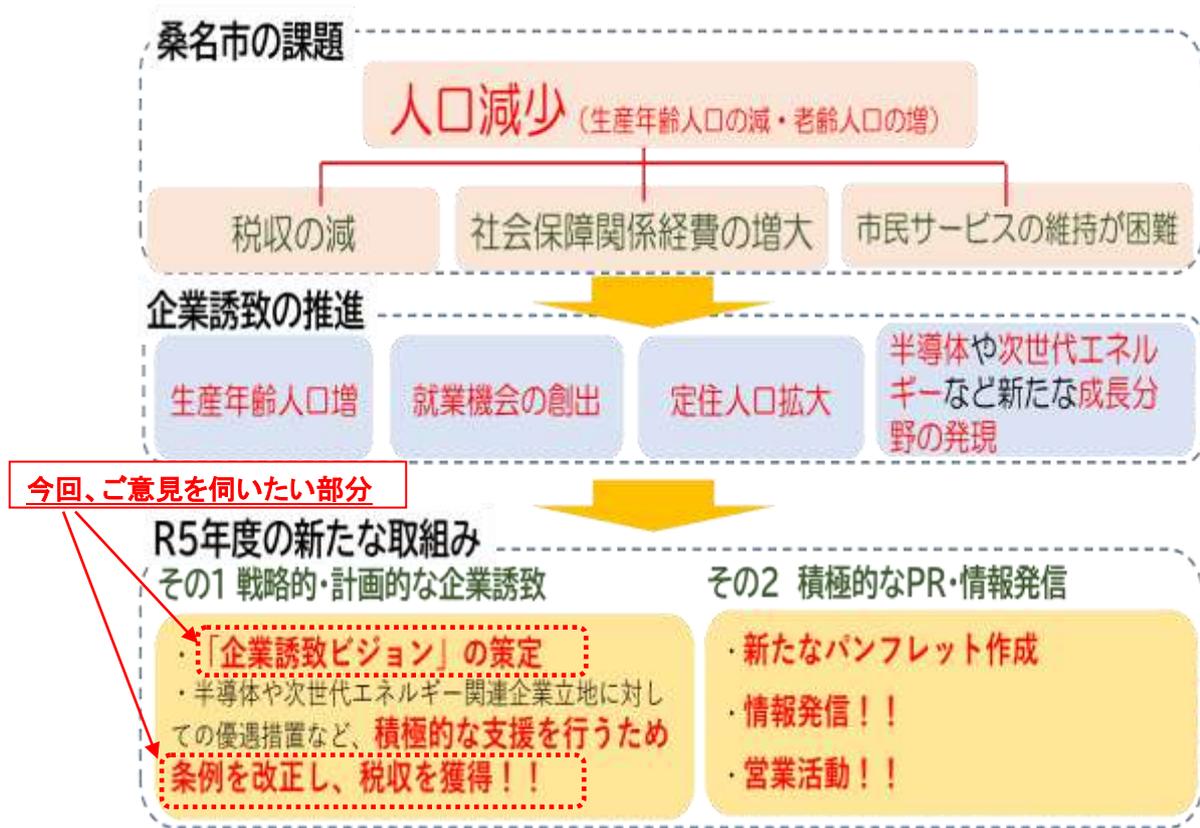
新名神高速道路（四日市JCT～亀山西JCT）の開通に加え、令和8年度には東海環状自動車道の全線開通予定により、一層の交通アクセス面での利便性の向上が期待されます。

同時に、立地が進む多度エリアの工業団地は高台に位置し、津波や水害などの自然災害に対するリスクが極めて低い特徴があることから、企業活動の継続性の確保が期待できます。

このような強みを活かすことで、新たな産業が発現する可能性(ポテンシャル)を秘めています。



**さらなる企業誘致に向けて【“攻め”の取組み】**



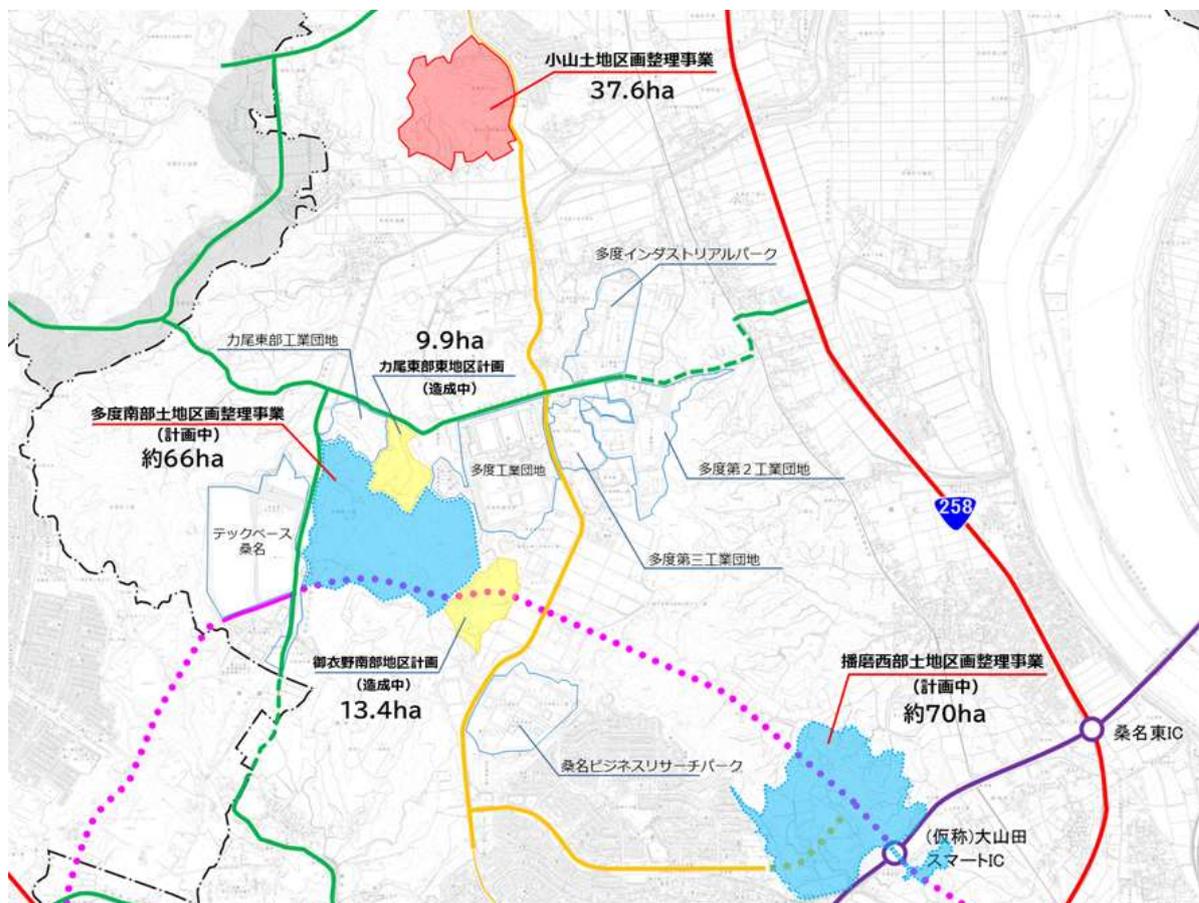
## 企業誘致ビジョンの策定について（素案）

企業の事業拡大や成長分野への挑戦を後押しし、稼ぐ力を高めるとともに、持続可能なまちづくりの一役を担うため、成長戦略の指針となる「企業誘致ビジョン」を策定します。

目次		内容
第1部	なぜ企業誘致に取り組むのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の現状、課題</li> <li>・対応状況・方針</li> <li>・解決策としての企業誘致の必要性（企業誘致によってもたらされる効果）</li> <li>・目指す姿</li> </ul>
第2部	なぜ桑名市への立地が魅力的なのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の立地優位性（地理的優位性・災害被災リスクの低さ・コストメリット）</li> <li>・<b>重点産業の設定（次世代を見据えた産業の多様化）</b></li> <li>・奨励制度</li> <li>・<b>立地奨励金（見直し 交付額・上限・適用回数）、定住促進奨励金</b></li> <li>・従業員確保のための支援（新設 アパートの賃料補助・転居祝金 等）</li> <li>・従業員のウェルビーイング推進適地（住んでよし・働いてよし）</li> <li>・子育て支援の充実</li> <li>・高い生活利便性（ショッピング・通学・食・歴史・伝統・文化）</li> <li>・ワンストップ窓口（庁内外関係機関・民間インフラ企業・自治会 等）</li> </ul>
第3部	付録	

## 重点産業の設定を検討するにあたり（次世代を見据えた企業誘致）

### 計画中・造成中の工業団地一覧



企業誘致を推進することにより市税収入の増加が図られ、確固たる財政基盤の確立につながります。さらには、人口の流入や定住人口拡大、経済の活性化はもとより、就業機会の創出など、多岐に亘る効果が期待されます。そのためにも、企業ニーズを捉えた産業用地の創出や、立地環境の整備・充実をはじめとした積極的な立地支援を行います。

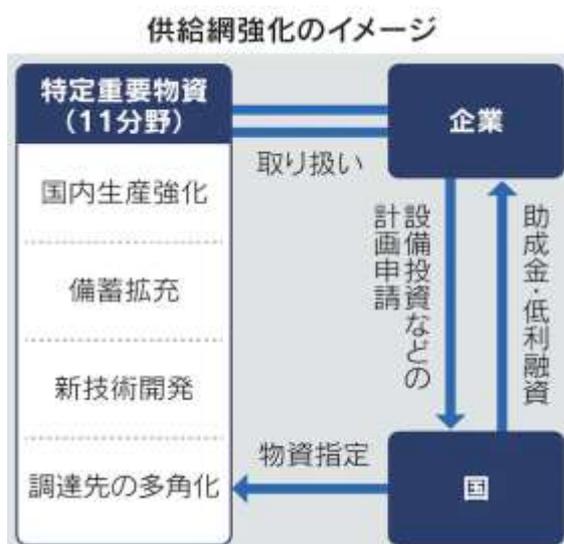
また、半導体や次世代エネルギー分野などに対して、重点的な誘致活動を行うことで、今後も成長が見込まれる分野の発現が期待されます。

そこで、今後も成長が見込まれる分野は、桑名市として重点的に支援し、企業の成長・拡大への挑戦を応援したいと考えています。

### 【参考】重点産業分野の指定を検討するにあたり

政府は、2022年8月に一部が施行された経済安全保障推進法に基づき、国民生活に欠かせず、特定の国や地域に供給を依存している半導体や蓄電池などの物資を「特定重要物資（以下の11分野）」に指定し、安定供給に向けた支援を行うことにしている。

特定重要物資の指定となる物資	
1	抗菌性物質製剤
2	肥料
3	半導体
4	蓄電池
5	永久磁石
6	重要鉱物
7	工作機械・産業用ロボット
8	航空機の部品
9	クラウドプログラム
10	天然ガス
11	船舶の部品



※日本経済新聞より

### 条例改正の考え方（更に使いやすい制度へ）

「桑名市企業等誘致促進条例」において、立地を支援するための奨励金制度を設けています。

今後、設備投資等に対する優遇制度の充実や、新たな成長分野の創出を目的として、重点産業分野を設定することや、奨励金額の引き上げなど優遇措置を見直し、更に使いやすい制度とするため、見直し（条例改正）を検討しています。

## 奨励金交付額の変更（案）【重点産業分野の設定】

現行制度		改正（案）
交付額（新設・増設・移転に係る投下固定資産税額に対して）	⇒	交付額（新設・増設・移転に係る投下固定資産税額に対して）
1年目 100/100		1年目 100/100
2年目 75/100		2年目 75/100
3年目 50/100		3年目 50/100
		ただし、重点産業分野に限り、
		1年目 100/100
		2年目 100/100
		3年目 100/100

## 摘要範囲の変更（案）【適用回数の制限撤廃】

現行制度		改正（案）
同一の事業者に交付する立地奨励金の総額は、3億円を限度とする	⇒	立地奨励金の総額は、1協定につき3億円を限度とする

## 【参考】対象施設

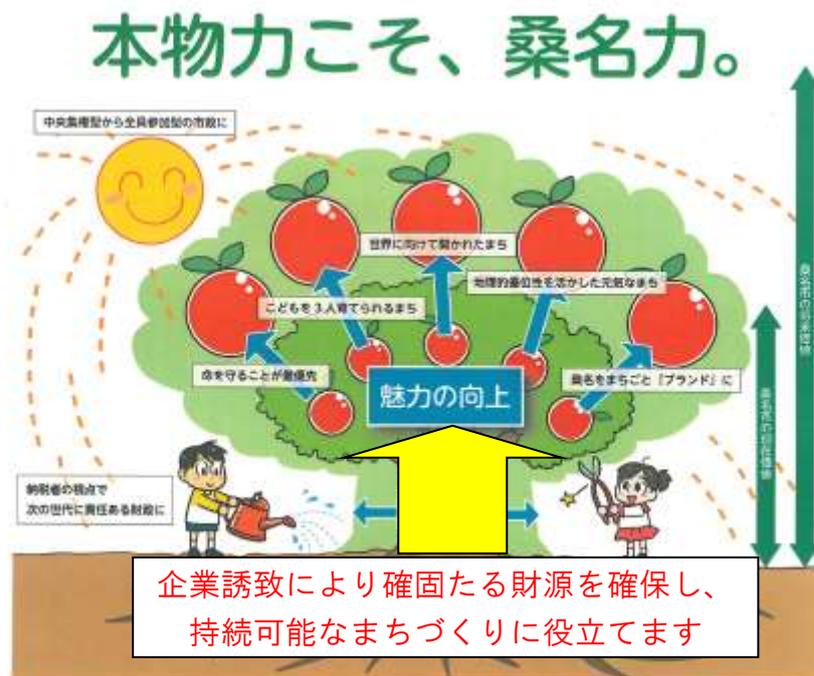
対象施設 ※立地は指定区域内にあること	設置	投下固定資産額 (施設等の立地に必要な土地、家屋、償却資産の取得額の合計)
製造業・植物工場	新設	5億円以上（大企業）
	増設・移転	1億円以上（中小企業）
研究施設等	新設	3億円以上
	増設・移転	
情報処理業の施設	新設	1億円以上
	増設・移転	
宿泊施設	新設	5億円以上
	増設・移転	
市内の中小企業で住工混在地域にある工場の移転	移転	1億円以上

## KPIの設定

指標	指標の説明	R5年度目標値	方向性
訪問活動件数	企業等を訪問し、誘致活動を実施した件数	100件	↗
立地協定締結件数	事業者と立地協定を締結した件数	5件	↗
市外企業の誘致件数	桑名市内に市外企業を誘致した件数	1件	↗

## 目指す姿

持続可能なまちづくりに資するために、企業誘致の推進を行います。



人口減少などにより社会が変化していく時機を捉え、半導体企業、次世代エネルギー関連企業の工業用地確保や地域企業の事業拡大・成長分野への挑戦を後押しします。

また、稼ぐ力を高めると同時に、魅力ある雇用の場の創出や定住環境の整備を行いながら、企業誘致を推進していきます。

今後、人口減少時代においても市民の皆様が“Well-being”、それぞれの思いにマッチした幸せを実現できるまちづくりの一役を担うために企業立地を推進します。

このような経緯・背景の中、「稼ぐ視点を持ちながら、さらに企業誘致を加速するためには、どのように取り組んでいくべきか」、「重点産業分野の設定をはじめ、見直しの方向性は正しいか」など、行政改革推進委員の皆さまの意見交換や、前向きなご提案をお願いいたします。